通所型サービス(国基準)

1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

地域区ガー油:3板地(1中位-1(1)基本サービス

通所型サービス1 通所型サービス2 (2)加算サービス

通所型サービス提供体制加算Ⅲ 介護職員処遇改善加算(I) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1)介護保険利用者負担金額
- (2)昼食代
- (3)おやつ代

【表】诵所型サービス(国基準)利用料一覧

レハ(国	5年 /1717	11件 見										
			通所型サービス基本サービス									
				月定額		日割り計算用(1日につき)						
		単位	金額(円)	9割(保険分) (円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分) (円)	1割(利用者負担 分)(円)			
要支	援1	1,672	17,856	16,070	1,786	55	587	528	59			
要支援2(週2回程度)		3,428	36,611	32,949	3,662	113	1,206	1,085	121			
要支援2(週1回程度)		1,714	18,305	16,474	1,831	56	598	538	60			
	要支援1	24	256	230	26							
制加算Ⅲ	要支援2	48	512	460	52							
	要支援2(1回)	24	256	230	26							
推進体制	加算	40	427	384	43							
遇改善加算	草(I)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価										
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
昼食代			600円									
やつ代			50円									
	要支要支援26 要支援26 関加算Ⅲ 推進体制 関改善加 到の遇改善 スアップ等 食代	要支援1 要支援2(週2回程度) 要支援2(週1回程度) 要支援1 要支援1 要支援1 要支援2 乗支援2 乗支援2 乗支援2 乗支援2 乗支援2 乗支援2 乗支援2 乗	要支援1 1,672 要支援2(週2回程度) 3,428 要支援2(週1回程度) 1,714 要支援1 24 要支援2 48 要支援2 48 要支援2 1 24 推進体制加算 40 B改善加算(I) 処遇改善加算(I) ル遇改善加算(I) エアップ等支援加算 食代	単位 金額(円) 要支援1 1,672 17,856 要支援2(週2回程度) 3,428 36,611 要支援2(週1回程度) 1,714 18,305 要支援2 24 256 要支援2 48 512 要支援2 48 512 要支援2 48 512 要支援2 48 512 要支援2 191 24 256 推進体制加算 40 427 B改善加算(I) 上記の算定し 处遇改善加算(II) 上記の算定し なアップ等支援加算 上記の算定し	単位 金額(円) 9割(保険分) (円) 要支援1 1,672 17,856 16,070 要支援2(週2回程度) 3,428 36,611 32,949 要支援2(週1回程度) 1,714 18,305 16,474 要支援2 48 512 460 要支援2 48 512 460 要支援2 48 512 460 24 256 230 推進体制加算 40 427 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 384 3	通所型サー 月定額	通所型サービス基本サ 月定額	通所型サービス基本サービス 日割り言	通所型サービス基本サービス 月定額 日割り計算用(1日につかける) 日割り計算用(1日につかける) 日割り計算用(1日につかける) 日割り計算用(1日につかける) 日割り計算用(1日につかける) 日割り計算用(1日につかける) 日割り計算用(1日につかける) 日前り計算用(1日につかける) 日前り計算用(1日にのがはる) 日前り計算用(1日につかける) 日前り計算用(1日につかける) 日前り計算用(1日にのがはる) 日前り計算用(1日にのがはる) 日前り計算用(1日にのがはる) 日前りはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはのはの			

^{※2021}年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

[※]介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

[※]府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

[※]この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

^{※1}ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

[※]日割計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。

[※]事業対象者の基準サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。 上記の空欄に記載し、利用者に提示します。

通所型サービス(国基準)

1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1)基本サービス

通所型サービス1 通所型サービス2 (2)加算サービス

通所型サービス提供体制加算Ⅲ 介護職員処遇改善加算(I) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1)介護保険利用者負担金額
- (2)昼食代
- (3)おやつ代

【表】通所型サービス(国基準)利用料一覧

【衣】週別望り	しへ(国	野牛/ イリノ										
				通所型サービス基本サービス								
					月定額		日割り計算用(1日につき)					
			単位	金額(円)	8割(保険分) (円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分) (円)	2割(利用者負担 分)(円)		
	要支	援1	1,672	17,856	14,284	3,572	55	587	469	118		
基本サービス	要支援2(週2回程度)		3,428	36,611	29,288	7,323	113	1,206	964	242		
	要支援2(週1回程度)		1,714	18,305	14,644	3,661	56	598	478	120		
		要支援1	24	256	204	52						
サービス提供体	制加算Ⅲ	要支援2	48	512	409	103						
		要支援2(1回)	24	256	204	52						
科学的介護	推進体制	加算	40	427	341	86						
介護職員処	遇改善加益	算(I)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
昼	:食代		600円									
な	やつ代		50円									

※2021年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

- ※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。
- ※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。
- ※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。
- ※1ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

- ※日割計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。
- ※事業対象者の基準サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。 上記の空欄に記載し、利用者に提示します。

通所型サービス(国基準)

1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

地域区万単価: 3 敷地(1単位-(1)基本サービス

通所型サービス1 通所型サービス2 (2)加算サービス

通所型サービス提供体制加算Ⅲ 介護職員処遇改善加算(I) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1)介護保険利用者負担金額
- (2)昼食代
- (3)おやつ代

【表】通所型サービス(国基準)利用料一覧

				通所型サービス基本サービス								
					月定額		日割り計算用(1日につき)					
			単位	金額(円)	7割(保険分) (円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分) (円)	3割(利用者負担分)(円)		
	要支	援1	1,672	17,856	12,499	5,357	55	587	410	177		
基本サービス	要支援2(週2回程度)		3,428	36,611	25,627	10,984	113	1,206	844	362		
	要支援20	要支援2(週1回程度)		18,305	12,813	5,492	56	598	418	180		
		要支援1	24	256	179	77			•			
サービス提供体	制加算Ⅲ	要支援2	48	512	358	154						
		要支援2(1回)	24	256	179	77						
科学的介護	推進体制	加算	40	427	298	129						
介護職員処法	遇改善加	算(I)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価									
昼	食代		600円									
おや	やつ代		50円									

※2021年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

- ※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。
- ※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。
- ※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。
- ※1ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

- ※日割計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。
- ※事業対象者の基準サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。 上記の空欄に記載し、利用者に提示します。

通所型サービス(市独自基準)利用料金表

1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1)基本サービス

(2)加算サービス

通所型サービス/41 (3時間以上)

介護職員処遇改善加算(I)

通所型サービス/42 (3時間以上)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

通所型サービス/52 (3時間以上)

介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1)介護保険利用者負担金額
- (2)昼食代
- (3)おやつ代

【表】通所型サービス(市独自基準)通所型サービスの利用料金表

	通所型サービス基本サービス									
		J	月定額		日割り計算用(1日につき)					
		単位	金額(円)	9割(保険分) (円)	1割(利用者負担 分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分) (円)	1割(利用者負担 分)(円)	
	通所型サービス/41	1,250	13,350	12,015	1,335	41	437	393	44	
基本サービス	通所型サービス/42 (週2回程度)	2,492	26,614	23,952	2,662	82	875	787	88	
	通所型サービス/52 (週1回程度)	1,288	13,755	12,379	1,376	42	448	403	45	
介護職員処遇	改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
介護職員等ベースアップ等支援加算		上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
昼食	600円									
おや	つ代				50	円				

^{※2021}年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

[※]介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

[※]府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

[※]この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

^{※1}ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

[※]日割計算は「月定額・当該月の日数を1日の単位」とする。

[※]事業対象者の基本サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。 上記の空欄に記載し、利用者に提示します。

通所型サービス(市独自基準)利用料金表

1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1)基本サービス

(2)加算サービス

通所型サービス/41 (3時間以上)

介護職員処遇改善加算(I)

通所型サービス/42 (3時間以上)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

通所型サービス/52 (3時間以上)

介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1)介護保険利用者負担金額
- (2)昼食代
- (3)おやつ代

【表】通所型サービス(市独自基準)通所型サービスの利用料金表

	通所型サービス基本サービス									
	月定額					日割り計算用(1日につき)				
		単位	金額(円)	8割(保険分) (円)	2割(利用者負担 分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分) (円)	2割(利用者負担 分)(円)	
	通所型サービス/41	1,250	13,350	10,680	2,670	41	437	349	88	
基本サービス	通所型サービス/42 (週2回程度)	2,492	26,614	21,291	5,323	82	875	700	175	
	通所型サービス/52 (週1回程度)	1,288	13,755	11,004	2,751	42	448	358	90	
介護職員処遇	改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
介護職員等ベースアップ等支援加算		上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
昼食	600円									
おやっ	つ代				50	円	-			

^{※2021}年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

[※]介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

[※]府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

[※]この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

^{※1}ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

[※]日割計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。

[※]事業対象者の基本サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。 上記の空欄に記載し、利用者に提示します。

通所型サービス(市独自基準)利用料金表

1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1)基本サービス

(2)加算サービス

通所型サービス/41 (3時間以上)

介護職員処遇改善加算(I)

通所型サービス/42 (3時間以上)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

通所型サービス/52 (3時間以上) 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1)介護保険利用者負担金額
- (2)昼食代
- (3)おやつ代

【表】通所型サービス(市独自基準)通所型サービスの利用料金表

	通所型サービス基本サービス									
	月定額					日割り計算用(1日につき)				
		単位	金額(円)	7割(保険分) (円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分) (円)	3割(利用者負担 分)(円)	
	通所型サービス/41	1,250	13,350	9,345	4,005	41	437	305	132	
基本サービス	通所型サービス/42 (週2回程度)	2,492	26,614	18,629	7,985	82	875	612	263	
	通所型サービス/52 (週1回程度)	1,288	13,755	9,628	4,127	42	448	313	135	
介護職員処遇	改善加算(I)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
介護職員等ベースアップ等支援加算		上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価								
昼食	600円									
おや	つ代		•		50	円				

^{※2021}年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

[※]介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

[※]府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

[※]この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

^{※1}ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

[※]日割計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。

[※]事業対象者の基本サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。 上記の空欄に記載し、利用者に提示します。